

# 消費生活相談員 研修生を募集

募集人員 1名

応募資格 千葉県が主催する

「消費生活相談員養成講座」終了後、次の①②③のいずれかの資格を取得し、「町消費生活相談員」として勤務できる方

①(独)国民生活センターが認定した「消費生活専門相談員」の資格

②(財)日本産業協会が認定した「消費生活アドバイザー」の資格

③(財)日本消費者協会が認定した「消費生活コンサルタント」の資格

## 勤務条件

《身分》非常勤職員

《雇用期間》7月1日～平成23年3月31日(更新あり)

《研修期間》7月1日～平成23年1月31日の予定(全50回)

《研修場所》千葉県消費者センター、横芝光町など

《報酬》4,400円/日

交通費及び研修旅費支給

## 《職務》

1. 消費生活に係る相談及び苦情処理に関すること。

2. 相談資料の収集・整理・保管に関すること。

3. 消費者への啓発に関すること。

勤務日数 研修日のほか、原則週1日(毎週火曜日 午前10時～午後4時)

勤務場所 消費生活相談室

申込方法 履歴書(写真貼付)を産業振興課商工観光班へ持参または郵送により提出してください。(提出された書類は返却しません)

申込期限 5月31日(月)まで

選考方法 書類審査及び面接(日時は後日連絡します)

※お預かりした個人情報、選考以外には一切使用しません。※有資格者の募集も行っています。詳しくはお問い合わせください。

◆申込・問い合わせ  
〒289-1179-3  
横芝光町宮川11902  
産業振興課商工観光班  
☎(84)1215

## 「農業チャレンジ セミナー22年度生」 募集!

山武農林振興センターでは、「農地を活用したい、農業の基礎を勉強したい、作物を栽培してみたい」など、新規に農業をはじめたい方をサポートする「農業チャレンジセミナー」を開講します。

### 参加資格

36歳以上で農地があり、技術を学んで農産物を販売して行こうと考えている元気な方、または農業の発展や地域の活性化に関心があり行動を起こしたい方。

### 研修期間

6月～平成23年3月

### 内 容

農業の基本的な知識や技術を学びます。講義や実習、視察などがあります。

### 参加経費

原則的に主催者が負担しますが、一部個人負担をお願いする場合があります。

### 応募方法

山武農林振興センター改良普及課へ、4月28日(木)までに電話でお申込ください。

## 平成22年度 「農業経営体育成 セミナー生」募集!

山武農林振興センターは、おむね35歳までの就農間もない農業後継者及び農外からの新規参入者を対象に「農業経営体育成セミナー」を行います。

なお、段階的に能力向上を目指すことから、研修期間は原則3年間となっています。

### 研修期間

5月～平成25年3月

### 内 容

農業技術や経営に関する講義、実習、視察、プロジェクト学習等。

### 参加経費

原則的に主催者が負担しますが、一部個人負担をお願いする場合があります。

### 応募方法

山武農林振興センター改良普及課へ、4月28日(木)までに電話でお申込ください。

### ◆申込・問い合わせ

山武農林振興センター  
改良普及課  
☎0475(54)0226

## 特定最低賃金を改正

改正千葉県最低賃金は、平成21年10月3日に発効したところですが、この度、特定最低賃金(業種)の改正決定を行い、平成21年12月25日から発効しました。

対象となった業種

- 調味料製造業 800円
- 鉄 鋼 業 836円
- はん用機械器具、生産用機械器具製造業 817円
- 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 817円
- 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業・医療用機械器具・医療用品製造業、光学機械器具・レンズ製造業、時計・同部品製造業、眼鏡製造業 801円
- 各種商品小売業 777円
- 自動車(新車)小売業 809円

※参考 千葉県最低賃金 728円

### ◆問い合わせ

千葉県労働局労働基準部賃金課  
☎043-221-2328  
24時間テレホンサービス  
☎043-221-4700